

事 務 連 絡
平成 28 年 8 月 8 日

市町村後期高齢者医療主管課長 様

鹿児島県後期高齢者医療広域連合総務課長

不審電話に関する情報提供について

平素より当広域連合の運営について格別のご配慮を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本県内において、下記のとおり被保険者宅に不審な電話がありましたので情報提供いたします。

なお、貴市町村の管内で同様の事例が発生した際は、当広域連合にも情報提供いただきますようお願いいたします。

また、最近、還付金詐欺と思われる事例が多く発生しております。貴市町村におかれましては、今後とも被保険者に対し注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

記

①

発 生 日	平成 28 年 8 月 4 日 午前 10 時頃
市 町 村	出水市
概 要	出水市在住の被保険者（78 歳・女性）宅に市役所職員タキグチを名乗る男性から「平成 26 年～27 年の医療費の還付金が 38,800 円ある。」と電話があった。 近くの A T M で待ち合わせるよう言われたので、タクシーで近隣の A T M へ行ったが誰もおらず、そこで「残高照会をするように」と電話があり、鹿児島銀行とゆうちょ銀行の残高照会をした。しかしながら、ゆうちょ銀行の残高照会がうまくできず、電話は切れた。 不審に思ったタクシー運転手が、被保険者を連れて市役所へ来庁した。
対 応 等	市役所において、後期高齢者医療費の還付該当がないことを確認後、被保険者に対し、市役所では A T M を操作させて還付金を返すことはないことを説明して、今後不審な電話があった場合には、まず、家族に話してみても市役所へ電話するか来庁して確認するよう伝えた。

②

発 生 日	平成 28 年 8 月 5 日
市 町 村	枕崎市
概 要	枕崎市在住の被保険者（78 歳・女性）宅に市役所職員を名乗る者から、「30,000 円の医療費払戻があり、その文書を市役所から送付しているはずである。手続期限が 7 月末だったが、まだなされていない。今ならまだ間に合うので、手続をしてほしい。」と電話があった。 被保険者には、その様な文書が届いた記憶がなかったため、「市役所が近いので、市役所に行きます。」と答えたところ、すぐに電話が切られた。不審に思い、被保険者が市役所に確認の電話をかけてきたことにより、本件が発覚した。
対 応 等	金銭の被害はなし。 市役所において、被保険者に対する医療費払戻は発生していないこと、税務課、福祉課等にも確認して、電話はかけていないことを伝え、今後不審な電話があったら市役所に内容確認の電話をするように指導した。

【問い合わせ先】

〒890－0064

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号（県市町村自治会館内 2 階）

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話：(099) 206－1397 ・ fax：(099) 206－1395

E-mail：soumu@kagoshima-kouiki.jp